

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



今年度 開校した「田園の里 新田学園」第1回運動会
小学部中学年(3・4年生)による「やっこ踊り」

- 宮崎地裁による和解勧告を認める
- 光ブロードバンドサービスを可能に
- 平成23年度決算総額 127 億円に
- 告示後住宅制度の見直しを政治主導で工夫

9月定例議会

民事訴訟の和解可決

会期延長し継続審議

新富町9月定例議会は、6日(木)から21日(金)までの16日会期で開きましたが、2議案の継続審議のため、会期を28日(金)まで延長しました。

この議会には平成23年度決算認定5件、平成24年度補正予算3件(一般会計と2特別会計)、条例の改正1件、訴訟の和解1件、契約の締結1件、その他3件の議案14件と、意見書2件が提案されました。

本会議及び委員会では慎重かつ活発な議論の結果、議案12件と意見書1件は21日に決定しました。意見書1件と継続審議となっていた「民事訴訟の和解」及び「有線ラジオ放送施設整備事業の契約締結」は28日(金)に決定しました。

一般質問には11名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は延べ73名でした。

審理長期化による負担考慮

民事訴訟

宮崎地裁が職権による早期和解勧告

町職員の死亡により町が訴えられている民事訴訟事件について平成24年8月27日付で、宮崎地方裁判所から審理が長期化することにより生じる関係各位の負担等を考慮し、

①被告は、早期かつ円満な解決のため、職権による和解勧告がありました。本和解は、裁判上の和解で、「和解金の支払」を骨子とする内容であり、地方自治法第96条第1項第12号に該当し、議会の議決が必要でありました。和解勧告の概要は次のとおりです。

災害認定を真摯に受け止め、死亡について遺憾の意を表する。②被告は、なくなった職員の業務の貢献に深く感謝する。③被告は、次の施策(施策の細部省略)を行う等、職員の心身の故障等の防止に努める。④被告は、和解金として8千万円の支払い義務があることを認める。(以下省略)

議会は議長を除く全議員により、小嶋副議長を委員長として特別



参考人召致による質疑状況

1 回目の委員会を9月13日に開き、審議方針等を確認後、被告代表代理人の副町長による経過説明と質疑を行いました。その後被告代表の町長に、和解の受け止め方等の回答を求めて閉会しました。

2 回目の委員会を9月25日に開き、当初参考人質疑の内容を確認し、次に町長から前回質問の回答を受けました。その後被告側弁護士を参考人召致して質疑を行いました。

9月28日、本会議を開き、採決の結果、賛成多数で可決しました。

(賛成) 阿萬誠郎 増永逸雄
高野賢治 倉永豪修
丹 邦敏 圖師孝一
小嶋崇嗣 永友繁喜
櫻井盛生

(反対) 下村 豊 比江島義秋
三浦千尋

損害賠償事件

8千万円の支払認める

有線ラジオ

光ブロー
ドバンド
が可能に

防衛省補助の有線ラジオ放送施設整備事業の業務（設計施工）請負契約が、株式会社NTT西日本ー九州宮崎営業所長との間で結ばれました。^{※1}議会の議決が必要な契約金額であり、本会議において可決しました。

契約金額は16億8840万円で、施工完了は平成26年1月末の予定です。

事業概要は、^{※2}IP告知放送施設を整備し、IP告知放送サービスと町内通話無料のIP電話サービスを行います。同時に町内全世帯（公共施設、事務所を含む。）に光ブロードバンドサービスが可能になります。

総額 127億4252万円

平成23年度一般会計決算（歳入）

（単位：千円）

区 分		決 算 額
自主財源	町 税	1,435,854
	分担金・負担金	153,570
	使用料・手数料	139,918
	諸収入	179,293
	繰越金	373,244
	その他	187,713
計		2,469,592
依存財源	地方消費税交付金	162,335
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	189,533
	地方交付税交付金	2,265,103
	国庫支出金	1,965,990
	県支出金	623,243
	町 債	410,279
	その他	151,177
計		5,767,660
合 計		8,237,252

平成23年度の歳入歳出決算額は、総額で127億4252万円になりました。一般会計を総務委員会、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計を文教厚生委員会、水道事業会計を産業建設委員会に付託しました。各委員会の審議は、担当課による説明と委員による質疑を行い、5議案とも認定致しました。

平成23年度決算認定

実質収支 2億8252万円

一般会計

平成23年度一般会計の歳入総額は、82億3725万2千円、歳出総額は78億9880万6千円となり、差引収支は3億3844万6千円の黒字決算でした。

繰り越し財源5592万4千円を差し引いた実質収支は、2億8252万2千円でした。

町税等の一般財源は、55億3870万9千円で、歳入に占める割合は67.2%になっており、前年度に比べ税収が増えたものの、地方交付税と臨時財政対策債が減額となり、前年度比7.7%の減となりました。

歳入総額に対して、自主財源が30.0%、依存財源が70.0%となり、前年度比で自主財源が2.2%の減、依存財源が19.4%の減となりました。依存財源の大幅な減少は、学校建設の支出金の減少によるものです。

普通建設事業費の投資的経費は、17億820万3千円で、前年度比40.1%の減少になり、学校建設事業の終了によるものです。

※1 議会の議決が必要な契約金額：5000万円（地方自治法施行令第121条の2）

※2 IP：Internet Protocol（インターネット プロトコル）

平成23年度一般会計決算（歳出）

（単位：千円）

区分（款別）	決 算 額
議会費	108,269
総務費	1,601,044
民生費	2,178,329
衛生費	587,582
農林水産業費	333,876
商工費	131,264
土木費	774,339
消防費	263,969
教育費	1,234,965
災害復旧費	1,249
公債費	683,920
予備費	0
合 計	7,898,806

総務常任委員会の審議において、1点目は、本町の財政力指数は0.41と前年度より0.001ポイント下降し、経常収支比率が82.8%、公債比率が10.7%であり、更なる財政健全化を求めました。

2点目は、町税の現年度徴収率は96.7%と高いものの、公平性において、更なる改善

努力を求めました。

3点目は、町債の残高は、61億4915万1千円で、前半比2.7%の減少となり、町民一人当たり残高は33万3千円となります。今後、負債軽減に努めるよう提言しました。

最後に、基金18件の残高合計、約31億円の運用について、柔軟性の有る適正な財政運営を図るよう求めました。

国民健康保険

県下で下位の保険税収納率

付託された総務常任委員会及び本会議において、全会一致で認定しました。

平成23年度の決算額は、歳入が26億6978万6千円、歳出が24億8767万8千円、実質収支は1億8210万8千円でした。前年度比では、歳入が2.8%、歳出が4.2%増えています。被保険者数は、172名減っています。

歳入では、保険税の現年度の収納率は93.5%と前年度より0.4%増えています。しかし、現年度と滞納繰越分を合わせますと、収納率は77.5%、収入未済額は1億8176万6千円で、県下では下位に属します。

介護保険

介護予防の取組みを町重点施策に

平成23年度の決算額は、歳入が13億520万1千円、歳出が12億4299万円で、実質収支は6221万1千円でした。前年度比では、歳入が3.1%、歳出が4.3%増えて、介護認定者数も31名増えています。

歳入では、介護保険料の第一号被保険者（65歳以上）における現年度収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が84.6%です。

歳出では、保険給付費が90.8%を占め、前年度比3.0%増えています。その中で介護サービスと介護予防サービスの給付費が増えています。

委員会では、介護費用の抑制と、介護予防の取り組みについて議論しました。介護予防事業への本腰を入れた取り組みは待ったなしの状況であり、本会議において町の重点施策としての取り組みを提言しました。



水道事業

純利益 4257万円

平成23年度の総配水量171



万9千³m³、有収水量162万4千³m³でした。前年度比で、有収水量は3千³m³増え、給水戸数も33戸増え5541戸になりました。

収益的収支は、税抜きで総収益2億4996万6千円、総費用2億739万5千円となり、経常収支は4257万1千円の当期純利益になりました。

資本的収入は、企業債及び工事負担金で総額2542万5千円です。資本的支出は6690万3千円で、支出内容は企業債の償還、配水管布設替え等です。

本年度は増収・増益の決算で、経営努力により財務の健全化が維持されています。

※ジェネリック医薬品：後発医薬品「特許が切れた医薬品を他の製造会社が製造或いは供給する医薬品」

9月定例議会議案及び議決結果

議案	議決日	賛成	反対
平成24年度新富町一般会計補正予算	9月21日	12	0
平成24年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	12	0
平成24年度新富町介護保険特別会計補正予算	〃	12	0
平成23年度新富町水道事業会計剰余金の処分	〃	11	1
新富町税条例の一部改正	〃	12	0
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更	〃	12	0
公の施設の指定管理者の指定（富田浜入江遊漁船係留場）	〃	11	1
平成23年度新富町一般会計歳入歳出決算の認定	〃	12	0
平成23年度新富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃	11	1
平成23年度新富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	〃	12	0
平成23年度新富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃	12	0
民事訴訟事件の和解	9月28日	9	3
平成24年度新富町有線ラジオ放送施設整備事業の業務（設計施工）請負契約の締結	〃	11	1

請願・意見書

▼採決 全員賛成
▼要旨
厚生労働省は、新たな医療計画の策定を指示しました。西都児湯医療圏は、人口約10万5千人、流出患者割合は40%を超え見直しの対象になっています。医療圏が統合されると、病院は都市部に集中し、住民の不安や経済的負担が増大します。そこで、医療圏の設定変更を行わないことを求めるものです。県へ意見書を提出しました。

意見書

●二次医療圏の設定変更に関する意見書
▼提出者 下村 豊
●飛行教育態勢見直しに伴う新田原基地部隊改編による負担増に対する意見書
▼提出者 三浦千尋

▼採決 賛成多数
▼要旨
このたび松島基地の飛行教育態勢を見直し、新田原基地への部隊改編をするとの説明を受けました。本町議会は、防衛省に対し課題の早期解決を重ねて要請してきたが、今回の改編は解決と逆行し、危険性や騒音被害の増大は明らか。国の誠意ある対応及び説明がないままの負担増に対し、新田原基地の部隊改編には強く反対するものです。国へ意見書を提出しました。

議員発議による2件の意見書を本会議で採択し、国県へ送付しました。

臨時議会

臨時議会

第7回新富町議会臨時会を平成24年10月16日に開きました。

議案は、「平成24年度一般会計補正予算（第3回）」並びに「町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正」でした。

8000万円和解額を可決

一般会計補正予算の内容は、町職員の死亡による損害賠償事件の和解金が8000万円及び防衛省への要望活動旅費が114万円で、補正後の総額は、80億638万9千円になりました。総括質疑では、町長の政治責任と再発防止に対する今後の取り組み等が主な質疑の内容でした。

採決では、賛成8名、

反対4名、賛成多数で、可決しました。

政治的責任の給与減額を否決

町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、損害賠償事件の和解金に対する政治的責任を課するもの。内容は、平成24年11月からの1年間にわたる給与を、町長が7割減額、副町長が5割減額するものです。

総括質疑では、8000万円の損失に対する町長の責任の取り方、損失補てんの取組みについて、職員の時間外勤務手当や町民サービスまでに影響が及ぶことが主な質疑の内容でした。採決では、賛成5名、反対7名、賛成少数で否決しました。

一般質問

9月定例議会では、10日5名、11日6名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

追分分校の再利用は

地元の意見を優先させるべき

町長



下村 豊 議員

に、お知らせ版で周知する。その後業者と日程を調整し、町民説明会を行います。

問 有線ラジオ放送施設整備の進捗状況及び町民説明会は。

町長 7月11日整備運営事業者の募集を広告した。本議会中に仮契約を締結し、追加議案として提案したい。契約締結後、設計が進み詳細な内容が確定後

問 追分分校の再利用計画の進捗状況は。

町長 いろんな取り組み方を議論し、今回の部分に落ちてきた。

問 IP告知放送は町民の要望ではない。米軍再編覚書の締結の轍を踏まないよう、契約前に説明会をするべきでは。

教育長 追分地区から9月下旬に報告をもらい、それを受け教育委員会でも検討します。

町長 現年度と滞納分の収納率は89・8%で、県内では下位です。

問 早期に町全体で再利用計画を考えては。

町長 教育施設として建設しており、先々補助金返還を含めていろんな問題がある。地元の意見を優先させるべきであり、教育委員会の意見が出てくれば町全体でやることになります。

問 県により平成22年度の各市町村民税の状況が発表された。本町の状況は。

町長 必要であれば給食費の徴収方法を変更する考えは。

教育長 必要であれば給食会の話題に出します。

人口減少対策で遅れを取るな

町長

住宅優遇措置は検討したい



櫻井盛生 議員

問 住宅優遇措置は、木城、西都が実施している。人口増で税収増を図る必要がある。このままでは、じり貧になる。

町長 また、県道沿いの宅地化は図れないのか。

町長 住宅優遇措置については今後検討していきたい。県道沿いの農用地区域の宅地化への見直しは、まず筆毎に見直しで対応します。

問 スカイパーク構想の現状はどうなっているのか。

町長 スカイパーク構想の実現に努力しているが、現在は公園を主体に考えており、箱物は作らない考えです。

問 祭りは町外からも多数の人が来るような企画はできないか。また、自衛隊、企業、各地区等、町内全域の協力を受けるべきだと思

町長 祭りは大相撲や花火大会等、多くの町内外から見学にきていただいている。祭りの計画は商工会青年部が行っているが、メンバ

町長 学校関係者や小中の生徒も参加し、好影響を与えている。1日の競技としては60チームが適当で、更なる取り組みをしていき



西都新富県道沿いの宅地化が望まれる(新田地区)